

令和3年度第1回 とっとり女性活躍ネットワーク会議

日時：令和3年7月7日（水）

14時～16時

※リモート形式による開催

次第

1 開会

2 議題

- (1) 鳥取県女性活躍推進計画の取組結果及び令和3年度の取組について
- (2) 「ワーク・ライフ・バランスキャンペーン」期間の働きかけについて

3 閉会

資料

- 1 鳥取県女性活躍推進計画の取組結果について
- 2 女性活躍の推進に向けた令和3年度の取組
- 3 「ワーク・ライフ・バランスキャンペーン」期間の働きかけについて
- 4 ワーク・ライフ・バランス実践のための啓発物品の作成・配布について（案）

1 取組に対する評価

平成28年3月に策定した鳥取県女性活躍推進計画に基づく取組は、全19項目のうち16項目が達成またはおおむね達成となり、全体として着実に成果が表れています。

評価区分	項目数
A：達成	4
B：おおむね達成	12
C：進展した	1
D：大きな進展がない	2
合計	19

✓評価方法：KPI値の達成状況および取組状況を踏まえて定量的・定性的に評価
(基本となる評価基準) ※KPI値設定がある場合

A(達成)：100%以上、B(おおむね達成)：80%以上、C(進展した)：60%以上、D(大きな進展がない) 60%未満

2 取組状況

A 達成(主なもの)

項目	状況
<p>【女性のキャリア意識の向上・スキルアップ支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性が将来のキャリアプランを描きつつキャリアアップしていけるよう、鳥取県における女性の働きやすさについて現状分析・検証を行い、今後のキャリアプランを検討する上で参考となる情報を提供するとともに、管理的地位で活躍している女性ロールモデルの提示や、ロールモデルとの交流の場を提供します。 ステップアップに必要な能力開発をするセミナーの実施や働く女性同士のネットワークづくりを促進し、管理職への登用を望む女性のスキルアップを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な模範として捉えていただけるよう、女性の入職の少ない業種も含め多様な分野で活躍する女性ロールモデルを新聞・ホームページで紹介した。 女性活躍やワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットを分析、数値等で表し見える化したパンフレットを作成した。 女星活躍とっとり会議と連携し、県内企業の女性従業員を対象とした女性リーダー育成セミナーや女性経営者等との意見交換・交流会などを通じて、女性のキャリア形成・スキルアップの支援を行った。 <p>⇒引続き女性の入職の少ない分野をはじめ様々な分野で活躍するロールモデルの発信に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> リーダー育成セミナー、女性経営者等との意見交換を行うとともに、女性従業員同士のネットワークづくりを支援し、女性のキャリア意識の向上やスキルアップ支援を行う。 <p>[KPI] 県のホームページで紹介する女性ロールモデル数：－(H27)→累計51人(R2) [目標：50人(H32)]</p>

D 大きな進展がない(主なもの)

項目	状況
<p>【男性の家事・育児、介護等への参画促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性が仕事と家庭を両立し、育児や介護に積極的に関与できる職場環境づくりを推進するため、職場における意識啓発や、介護休業取得など両立支援制度の活用を推進します。 男性の育児や介護への参加を促進するため、男性の育児・介護休業等の取得に取り組む企業を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業に出向き男性の家事・育児参画の重要性等を啓発する「イクメンキャラバン」や、家事シェアや、男性の家事育児参画を当たり前のこととして捉え、肯定するなど、ワーク・ライフ・バランスの実践を促す情報発信・普及啓発に取り組んでいるが、男性の育児休業取得率は非常に低いままで、取得期間についても約4割が1週間未満の短期間となっている。 男性従業員の育児休業等取得を推奨する「企業のファミリーサポート休暇取得促進奨励金」支給件数は、育児休業区分の目標支給件数15件に対し4件、また、男性の育児休業取得率は、目標の15.0%に対し5.6%といずれも目標を下回っている。 <p>⇒男性の家事育児等への参画を当たり前のこととして捉え、肯定する社会機運や企業風土の醸成のための情報発信・普及啓発を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休業の取得率向上を目標に事業主に対し、この奨励金制度の利用促進を図るため、ホームページでの制度紹介(支給企業掲載)、商工団体へのチラシ配布、県企業支援ガイドブックへの制度紹介掲載など様々な媒体を通して、引き続き情報発信・普及啓発を実施していく。 <p>[KPI] ・男性の育児休業取得率(民間企業)：2.7%(H27)→5.6%(H29) [目標：15%(H29)]</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性の子育てしやすい企業支援奨励金支給件数 (育児参加休暇)：年間6件(H26)→6件(R2) [目標：15件(H30)] (育児休業)：年間11件(H26)→4件(R2) [目標：15件(H30)] 企業子宝率：1.31(H26)→1.35(H30) [目標：1.45(R1)]

女性活躍推進計画に掲げる基本目標・現状

基本目標(R2年度まで)	策定時	現状値
管理的地位に占める女性割合 (従業員10人以上の企業) 25%以上 (従業員100人以上の企業) 30%以上	19.9%(H27) 20.0%(H27)	26.4%(R2) 26.1%(R2)
輝く女性活躍パワーアップ企業登録数 300社	41社(H27)	302社(R2)
男女共同参画推進企業認定数 750社	586社(H27)	860社(R2)
うちイクボス・ファミボス宣言企業率 85%	20.5%(H27)	85.5%(R2)
男性の育児休業取得率 15%(H29)	2.7%(H27)	5.6%(H29)
年度中途の保育所等の待機児童数 減少(R1)	89人(H26)	24人(R2)
※H29年度に待機児童の定義が変更となったことから単純比較はできない		

女性活躍の推進に向けた令和3年度を取組

女性活躍推進課

「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の目指す姿の達成に向け、次のとおり取り組んでいます。

◆働くことを希望する全ての人が、やりがいを持ち活躍できる場の更なる拡大

[主な取組]

○鳥取県男女共同参画推進企業認定の拡大

とっとり働き方改革支援センターと連携し、就業規則整備支援（社会保険労務士無料派遣）等を通じて、仕事と家庭の両立に配慮し、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定するとともに、企業の取組を情報発信

○女性活躍に取組む企業支援

・女性活躍に取組む企業支援補助金

誰もが働きやすい職場環境づくりや女性の人材育成等に取り組む企業に対して経費の一部を補助<制度改正>

- ・第2次鳥取県女性活躍推進計画に定める「企業の管理的地位に占める女性割合30%以上(令和7年度)」の目標達成に向け、女性の採用拡大を図る取組の支援対象を「男女共同参画推進企業」にも拡大する。
- ・30%以上の目標達成に年数を要する企業に対しては、第一段階として目標値を15%以上とする「輝く女性活躍スタートアップ企業」を新設し、ステージに応じた支援を行う。

・(新)女性活躍推進に向けた課題対応研修

男女共同参画認定企業の経営者、人事・労務担当者向けに、女性活躍に資する取組や労働関連制度のフォローアップ等を行う研修を開催する。

◆多様で柔軟な働き方の更なる促進

[主な取組]

○テレワーク等導入企業の支援

テレワーク、オンライン会議等のオンライン手法の業務への活用に関心を有する県内中小企業者が、専門家の伴走支援を受けながら行う導入に向けた取組を支援

○専門家派遣による就業規則等整備支援

企業からの相談に応じて専門家（社会保険労務士、中小企業診断士等）を派遣し、課題に応じた助言・支援、多様な働き方導入（独自休暇制度、テレワーク等に係る就業規則等整備）を支援

○多様な働き方促進セミナーの開催

「多様な働き方」「新しい働き方」（テレワーク、複業等）等に係るセミナーの開催

◆ワーク・ライフ・バランスの実践（男性の家事・育児、介護等への参画促進）

[主な取組]

○イクボス・ファミボスの普及拡大

- ・イクボス・ファミボス宣言企業の優れた取組事例の横展開を目指し、地元紙などで好事例を継続的に発信
- ・多様な働き方の制度導入を検討している企業が、柔軟な働き方を導入し実践している企業と1対1で相談できる機会を提供
- ・働きやすい職場づくりに熱心なイクボス・ファミボス宣言企業の人材確保を応援する企業説明会の開催

○ワーク・ライフ・バランスの実践を促す広域広報（島根県との連携）

ワーク・ライフ・バランスの実践に繋がる「家事シェア」や「男性の家事育児参画」を当たり前のこととして捉え応援する、働く場や社会の機運を醸成するため、働く女性を取り巻く環境が共通する島根県と連携し、多様な媒体による広域的な情報発信・普及啓発を実施

- ・企業風土の醸成（ポスター、啓発動画の作成等）
- ・社会全体の機運醸成（テレビCM、ウェブ広告等）
- ・(新)経済団体等と連携した機運醸成

○男性の家事参画促進

男性の家事参画を促進するため、男性が参画するきっかけとなるキャンペーン等を実施

- ・(新) 結婚当初に家事分担を話し合うきっかけとなる冊子「家事分担手帳」を配布
- ・(新) 時短家電や家事代行サービス等、家事負担軽減テクニックの発信
- ・(新) 家事・育児スキルの向上を図る実践的な講座の開催
- ・(新) 父親等と一緒にご飯を作る小中学生を募集するキャンペーンの実施（島根県との連携）
- ・相談対応の中から見えてきた夫婦間・家族間のコミュニケーション不足に起因する課題解決に向けた講座等の開催

○企業内研修の支援

職場における機運醸成を図るため、企業に出向き、経営者、男性管理職・従業員を対象とし、動画等を活用して男性の育児参画を促進するイクメン・ファミボス実践キャラバンの実施や、男性の家庭進出を題材に取り入れた企業の社内研修を支援

○休暇制度の取得促進

男性に育児・介護休業、育児参加・介護休暇、時間勤務や、プレ・マタニティー医療（不妊治療）休暇を取得させた事業主に奨励金を支給し、従業員の家族をサポートする企業の取組を支援

◆管理的地位に占める女性割合増に向けた継続的な取組

[主な取組]

○女性ロールモデル発信

女性の職域拡大とキャリアプラン形成に資するよう、引き続き多様な分野で活躍する身近なロールモデルの発信を行う。

○(新) 女性管理職等ネットワークづくり支援

様々な職種や立場の女性従業員がキャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流機会を提供する。

○女性のスキルアップ

- ・中小企業中堅女性従業員等を対象としたスキルアップやキャリア形成に資する人材育成研修を県内3地区（東・中・西部）で実施する。
- ・女性の参画が少ない分野（建築設計・施工、情報通信等）における仕事への理解や基礎的知識・技術の習得を図る講座を実施する。

○学校との連携によるライフ・キャリアプラン形成支援

中・高・大学と連携し、自身のライフ・キャリアプランについて考える講座等を開催する。

◆「生理の貧困」への対策及び社会における女性の健康課題への理解促進

[主な取組]

○(新) 生理用品の無償配布等への支援

経済的な理由で生理用品を買うことができない、または買い控えるといった、いわゆる「生理の貧困」への対策として、市町村が実施する生理用品の無償配布等に係る経費の一部を補助する。

○(新) 女性の「こころ」と「からだ」についての普及啓発

生理をはじめとした女性の「こころ」と「からだ」の特性に関する理解を促進するため、地域、企業等に対して普及啓発を行う。

「しまね・とっとりワーク・ライフ・バランスキャンペーン」期間の働きかけについて

女性活躍推進課

鳥取県では、ワーク・ライフ・バランスの実践に繋がる「家事シェア」や「男性の家事育児参画」を当たり前のこととして捉え、応援する働く場や社会全体の機運を醸成することで、性別に関わりなく多様な分野で能力を発揮し、活躍できる環境づくりを目指して、島根県と連携して広域広報を実施しています。

つきましては、キャンペーン期間に合わせて、県内企業において有休休暇取得促進、ノー残業デー、ノー残業ウィークの実施等に取り組んでいただけるようご協力をお願いします。

【キャンペーン期間】

令和3年11月1日（月）から11月30日（火）まで

※厚生労働省が、「文化の日」や「勤労感謝の日」のある11月を「ゆとり創造月間」とし、集中的な労働時間短縮の広報・啓発活動を実施しており、また、11月19日（いい育児の日）、11月22日（いい夫婦の日）等の記念日もあることから、11月をワーク・ライフ・バランス月間として啓発活動に取り組んでいる。

【働きかけの手段（案）】

・鳥取県内共通の「いいイクボス・ファミボスの日」「とっとりお家に帰ろうウィーク」等を設定する。

- 「いいイクボス・ファミボスの日」＝毎年11月19日
毎月のイクボス・ファミボスの日の取組に加えて、従業員の休暇取得を促進するなどの積極的な取組を呼びかける。
- 「とっとりお家に帰ろうウィーク」＝「11月19日を含む一週間（日～土曜）
従業員が家庭や地域を大切に過ごすことができるよう働きかけを実施する。

⇒女星活躍とっとり会議（7月末開催予定）において、女性活躍ネットワーク会議から提言を行う。

・啓発物品（ミニのぼり、机上に置けるポップなど）を作成し配布することで、企業内での意識啓発に活用いただく。

【参考】ワーク・ライフ・バランスキャンペーン期間に実施予定の取組

① 社会全体の機運醸成

「家族はチームだ！しまね・とっとりワーク・ライフ・バランスキャンペーン」

- ・特設ウェブサイトによる情報発信 (www.sanin-wlb.com)
- ・テレビCM、ウェブ広告

② 男性の家事・育児等への参画を肯定し、応援する企業風土の醸成（企業に向けた情報発信・普及啓発）

「会社は家族だ！しまね・とっとりワーク・ライフ・バランスキャンペーン」

- ・特設ウェブサイトによる情報発信 (www.sanin-company-wlb.com)

③ 男性の料理づくりへ参画のきっかけづくりのためのキャンペーン

- ・県産食材を利用して、父親等と一緒にご飯を作る小中学生を募集
- ・男性を対象とした料理教室の開催
- ・メディアとのコラボによる広報



ワーク・ライフ・バランス実践のための啓発物品の作成・配布について（案）

1 啓発物品

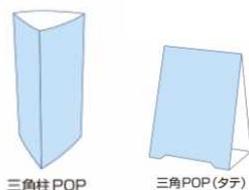
【ミニのぼり】

- ・ワーク・ライフ・バランスの取組へのメッセージを印刷
- ・窓口、協議スペースなどに設置して利用いただく。

【卓上ポップ】

- ・ワーク・ライフ・バランスの取組へのメッセージを印刷。（他面に「本日休暇」「本日ノー残業デー」などのフレーズを印刷することで、卓上サインとして利用いただくことも可能。）
- ・窓口、協議スペースなどに設置いただくか、従業員のデスクで卓上サインとして利用いただく。

（参考：卓上用ポップ例）



※前年度実施した「会社は家族だ！しまね・とっとりワーク・ライフ・バランスキャンペーン」のイメージを使用。ポスター・ちらしは既に前年度配布しているため、グッズとして職場で使っていただけるものを想定。

2 作成・配布方法

- 【作成】啓発物品の仕様案（デザイン、数量など）作成（鳥取県）→内容確認（ネットワーク会議メンバー）→発注（鳥取県）
- 【配布】業者から納品、各団体へ配布（鳥取県）→各企業へ配布（各団体）

3 スケジュール

- 令和3年7月末 女星活躍とっとり会議に提案
- 8月頃 啓発物品仕様決定、発注（県）
- 10月頃 啓発物品納品（県）、各企業に配布（県→各団体→各企業）
- 11月中 啓発物品を使った働きかけを実施（各企業）